

「第40回江東区民まつり中央まつり」協賛企業等募集要項

江東区民まつり中央実行委員会（以下「実行委員会」という）は、江東区民まつり中央まつり（以下「区民まつり」という）の趣旨に賛同し、ご協賛いただける企業等を募集しています。

1 協賛の種類

- (1) 協賛金
一口5万円より
- (2) 物品提供（例：当日従事される企業ボランティアに提供するための飲料など）
別途相談させていただきます。内容によってはお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 協賛企業等が得られる特典

- (1) 「こうとう区報10月1日号区民まつり特集号」に企業名等を掲載。
 - (2) 開催当日、来場者に配布する「ガイド（パンフレット）」および「ポスター」、会場各所の案内板に企業名等を掲載。
 - (3) 江東区および区民まつり公式ホームページに「企業名等」、「ひとことコメント」を掲載。
 - (4) 協賛金2口以上は、当日、場内放送で来場者に企業名等をアナウンス。
 - (5) 協賛金3口以上は、江東区役所前に設置する大型看板に企業名等を約2週間掲示。
区民まつり公式ホームページにバナー広告を掲載。
 - (6) 協賛金4口以上は、会場内での出店が可能。
- ※ (1)、(2)、(5)の掲載文字の大きさは、協賛金額、物品の提供内容によって異なります。

4 協賛金納付方法

8月中旬に納付のご案内および請求書を送付いたします。

※恐れ入りますが、お振込み手数料は貴社・貴団体様にてご負担くださるようお願いいたします。

5 協賛申込期限

令和4年7月29日（金）

6 申込方法

本要項をご確認いただき、別紙「第40回江東区民まつり中央まつり協賛申出書」をメールまたはFAX、郵送にて実行委員会あてに送付してください。

7 協賛申出書の不受理等

実行委員会は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申込書を受理しないことがあります。その際には、申込者に対しその旨を通知させていただきます。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれがある企業等からの申込。
- (2) 法令又は公序良俗に反する企業等からの申込。」
- (3) その他実行委員会が不相当と判断する場合。

8 その他

- (1) 区民まつりが荒天等やむを得ない事情により中止となった場合でも、いただきました協賛金等のご返金できかねます。あらかじめご了承ください。
- (2) 協賛に関して疑義が生じた場合は、協議のうえ誠意をもって解決にあたります。